

作品募集

第6回

名言はがき

短歌はがき

俳句はがき

川柳はがきコンクール

応募例

手のかかる

祖父の介護にあけくれる

祖母の手のしわ深くてきれい

喫茶店をしながらとなりの部屋で
ねたきりのおじいちゃんを介護する。
毎日大変なのに弱音を吐かない
おばあちゃんのこと、尊敬しています。

郵便はがき

52

□□□□□□

〒105-0012
東京都港区芝大門2-2-11
泉芝大門ビル3階
名言はがき等コンクール事務局

住所
氏名／年齢または学年／性別／
一般またはジュニア
電話番号
題：おばあちゃんへ
区別：短歌

名言、短歌、俳句、川柳を入れて、
想いを伝えるはがきを書こう

第6回 名言はがき、短歌はがき、俳句はがき、川柳はがきコンクール

—名言、短歌、俳句、川柳を入れて、想いを伝えるはがきを書こう—

募集要領

●募集作品

- ・作品は、名言、短歌、俳句、川柳のうちのいずれかを入れた、書いた人の想いを伝えるはがきとします。
 - ・作品には、文章の長短は問いませんが、必ず、名言等に込められた思いや伝えたいことを書き添えてください。
 - ・名言等は、文章の中に使用されても、それ以外であっても構いません。
 - ・題は「○○へ」等、誰に宛てたはがきかを記載してください。
 - ・短歌、俳句、川柳は、応募者が創作した作品で未発表のものに限ります。
 - ・名言には、諺、格言、私の好きな言葉などを含みます。
 - ・募集は、一般の部とジュニアの部（高校生以下）とします。
- ※名言等、文章、題が記載されていない作品は、審査対象外となります。

●審査基準

- ・はがき全体（名言・短歌・俳句・川柳、はがきにかかれた文章、作品の題等）から、書いた人の想いが伝わってくる作品となっているかを審査します。
- ・作品は、手書きでも、パソコン利用でも構いませんが、同レベルの場合、手書き作品を上位作品とします。

●応募方法

- ・作品は、郵便はがき又は私製はがきで応募してください。1枚のはがきに1作品とします。
- ・はがきの宛て名面には宛名のほか、下部に住所・氏名・年齢（学年）・性別・応募区分（一般・ジュニア）・電話番号・作品の題・応募作品の区別（名言、短歌、俳句、川柳）を明記してください。

●結果発表等

- ・入賞者の発表：平成28年3月（当財団のホームページに掲載します）
 - ・賞品：入賞作品（一般の部、ジュニアの部それぞれ30作品程度）1作品につき、1万円相当の図書カード。
 - ・入賞作品の発表：当財団の「想いを伝える手紙・はがき作成支援サイト」（<http://www.yu-cho-f.jp/sozai/>）に掲載します。
- ※応募作品は、返却しません。
※著作権は当財団に帰属します。
※入賞作品は、本コンクールのPR等に使用することがあります。
※マスコミ等の取材に対し、作品とともに、都道府県名、名前、年齢等を公開することがあります。

●審査員（50音順）

安西 篤（現代俳句協会副会長・俳人）
糸数富美江（日本郵便㈱PFCアドバイザー）
大木 俊秀（NHK学園文芸センター編集主幹・柳人）
甲村 秀雄（日本短歌協会理事長・歌人）
星野 興爾（ジャーナリスト）

●個人情報について

応募者の個人情報は、厳重に管理し、本コンクールに関する発表や連絡、賞品の発送、出版その他、応募作品の利用における応募者表示以外の目的には利用しません。

●お問合せ先

一般財団法人ゆうちょ財団ポータル部
電話 03-5275-1813
（9:00～17:00、ただし土・日・祝・休日を除く）
主催：一般財団法人ゆうちょ財団
〒101-0061 東京都千代田区三崎町 3-7-4
後援：日本郵便株式会社

募集期間

平成27年10月1日から平成27年12月28日（必着）

及び

〒105-0012

送付先

東京都港区芝大門2-2-11 泉芝大門ビル3階
名言はがき等コンクール事務局